



# HOKKAIDO UNIVERSITY

|                  |                                                                                   |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| Title            | 困難を抱える子ども・若者とその家族への地域生活支援の意義と今後への提言：支援実践を通しての分析と検討                                |
| Author(s)        | 日置, 真世                                                                            |
| Citation         | 子ども発達臨床研究, 3, 45-53                                                               |
| Issue Date       | 2009-03-25                                                                        |
| Doc URL          | <a href="https://hdl.handle.net/2115/38181">https://hdl.handle.net/2115/38181</a> |
| Type             | departmental bulletin paper                                                       |
| File Information | 5_p45-53_HI0KI.pdf                                                                |



# 困難を抱える子ども・若者とその家族への地域生活支援の意義と 今後への提言～支援実践を通しての分析と検討

日 置 真 世\*

## An analytical study using active support: The significance and suggested support to children, young people and their families facing home and communal difficulties

Masayo HIOKI

### 要 旨

今日の日本社会は少子高齢化、核家族化、過疎化、経済の不安定、地域における人間関係の希薄化など暮らしを取り巻く環境の著しい変化の中でさまざまな生活課題が生じている。一方では、それら生活課題を支えるべく公共システムである年金や医療保険、各福祉制度をはじめとした社会保障制度は転換期を迎え不安定であり、雇用を取り巻く状況も厳しさを増し、多くの地方自治体が財政困難を抱えるなど、人々の暮らしを支える社会システムが大きく揺らいでいる。そうしたなか地域においては、大勢の困難や生きづらさを抱える子どもや若者たちとその家族は、複雑・深刻な課題にぶつかり、既存の制度で支え切れない実態があり、現実では当事者や限られた実践者の我慢と努力に依存するような厳しい状況に陥っている。

本論は具体的な支援実践の蓄積から、そうした生活課題を抱えた子どもや若者とその家族を身近な生活の場である地域で支えることの意義と支援においては何が重要でどんな思想や方法論が必要なのかを探り、今後、地域における支援体制の充実を願って、ささやかな提言を試みるものである。

**キーワード：**地域生活支援、実践的分析、協同的解決、マネジメント

### はじめに

私は今年17歳になる長女の障がい(レット症候群<sup>1)</sup>)をきっかけとして、北海道釧路市で1994年から障がい児を持つ親の会活動に参画し、その後、2000年にNPO法人地域生活支援ネットワーク<sup>2)</sup>を立ち上げ、2008年5月までの8年間、事務局代表として地域生活において様々な困難を

抱える人たちの支援を行ってきた。法人の理念が「誰もが自分らしく生き生きと暮らせるような地域づくり」であることから、支援対象を限定せず、数多くのさまざまな個人・家庭の生活課題とともに向き合ってきた結果、障がいをはじめとして、ひとり親家庭、不登校、引きこもり、虐待を含む養育上の課題、貧困、DVなど実に多様な背景を持つ人たちに出会い、支援実践を展開し、試行

\*北海道大学大学院教育学研究院 附属子ども発達臨床研究センター 助手

錯誤を繰り返すことで、支援の在り方を追求してきた。

しかし、支援実践の現場では、数々の深刻な悩みに直面する人たちを目の前にその課題を解決していかななくてはならないため、ひたすら実践をこなすことに追われ、体系化して人に伝えるという作業は後回しになっていた。まずは厳しい状況に置かれている子どもや若者そして家族に対して「何ができるのか？」それに最善を尽くせなくては何の助けにもならないし、その積み重ねが地域社会の課題を解決することにつながるはずだと信じてきたのである。だが、皮肉なことに個別の支援を追求すればするほど現実の厳しさを思い知り、解決のために何とかすればするほど、次から次へのさらに深刻な困難を抱えた人たちに出会い、いったい何のための支援をしているのかわからなくなることが多くあった。地域で支援実践に向き合うということは、何とかしたいという問題意識を抱き、解決するために動けば動くほど深い底なし沼で必死にもがいているか、穴のあいた船で水をかき出しながら航海をしているような気持ちになることが多く、こんなことをいつまで繰り返せばよいのか限界を思い知り、途方に暮れてしまうこともしばしばであった。

しかし、実践は多くの学びと気づきを私にもたらしてくれ、自分を成長させてくれた。支援を通して自分らしさを取り戻した子どもたちや若者その家族たちにも出会い、そうした実践の積み重ねにたくさんの大事なことが潜んでいる確信もある。だからこそ、支援実践によって学んだことを理論として人に伝えていく作業が必要だと思ってきた。

私は、そうした反省にたち、当事者（障がい児の親という支援を受ける立場）から実践者（NPOの運営者という支援を提供する立場）、そして現在の研究者（支援を理論化して伝える立場）と3つの異なった立場を持つことができた貴重なチャンスを最大限に生かし、実践によって得られた素材をもとに子どもや若者たちが幸せに生きられる地域社会づくりのために必要な理論を導くこと、そし

て実践の蓄積と理論を融合することで実践と研究が相乗効果を上げる方法を見つけることを自らの研究の目標としている。本論はそうした目標を具体化するための第一歩として現状や課題から論点を整理するものである。

## (1) 地域生活支援実践を語る難しさ

地域生活支援の在り方については、具体的にこうあるべきという提案をすることが難しく、語ろうとしてうまく表現できないとらえどころのなさにぶつかってきた。その要因は大きく2つあると考えている。それは、地域生活支援実践の大きな特徴とも言え、言い換えると実践を理論化する上での課題とも言える。

一つ目は個々のケアの多様性が挙げられる。地域生活支援のケアは、いろいろな場所や場面でいろいろな人たちや関係性によって実践がされる。病院や学校のように場所や関係性などの条件が一定している支援とは異なり、個別性が高いがゆえに、在り方を一般化して説明することは非常に難しかった。一つ一つの「支援」は行う側、受ける側そして両者の関係性によって異なる。AがBを支援するプランや方法は、Cに対するものとは異なり、同じBを支援するときに支援者AとDでは同じようにやればよいというものではない。AがBを支援する場合にも時間や場所、タイミングなどの条件が違えば、そのつどプランや方法はケースバイケースになる。そのため個別的なケアは個々の支援者の独自の経験則と感性にかなりの部分で依存しているのが現状で、いわば職人芸的なさじ加減や感覚で展開されていることが多い。また、それを人に説明したり、コツを伝えたりすることは困難であり、モデルも単純に示すことができないのが実情である。

ただ、必ず支援の結果に直面した時にそこに何らかの手応えは伴う。確かに「いい支援をした」と思える瞬間があり、「間違った」という感触もある。支援によってもたらされた結果を確認することで支援という行為を一定程度評価することは可

能であった。同時に結果だけではなく、支援の方法は個別的であってもそのプロセスには一般化可能なポイントがいくつかあることも感覚的に学んでいった。個別のケアを行う上で重要なことを導き出すことは、支援実践に生かすことのできる大事な論点であり、これは実践者と連携することでその定義と評価軸を再考し、可能であると考えている。

もう一つ、とらえきれない部分として地域生活支援は個別のニーズに焦点を当て個別的なケアを大事にしながらも、全体性、継続性の視点も常に意識し、現状評価を繰り返しながら長期的なビジョンを持って取り組まれるという総合性が挙げられる。それは個人と社会の関係性に着目して支援を展開するという意味ではソーシャルワークの考えに近いが、個人や集団の学習という視点も欠かすことはできない。その総合性に対応するのが「マネジメント」であると考えている。地域生活という多くの要素を含むことに対する支援実践にはさまざまなレベルでの「マネジメント」が重要になると考えてきた。困難を抱えている人へのケアマネジメントはもちろんのこと、支援者側のマネジメント、地域でのマネジメント、制度でのマネジメントなども同時に考えなければ支援は有効に展開されないことが多い。地域生活支援実践を理論化する上でマネジメントをどうとらえ位置付けるかも大きなテーマとなるだろう。

これらの2点を念頭に入れ、着目し、実践者と連携することで支援の実態に迫り、整理し、仮説・検証することが今後は必要だと考えている。

## (2) 実践からたどり着いた地域生活支援の定義

まず、制度支援の限界が上げられる。

困難を抱える子どもや若者たちの生活課題は、家庭や地域に密着しているため複数の問題が絡み合って浮上することが多く、その支援も簡単ではないことが多い。支援方法としてまず思い浮かぶのは公的制度であるが、実際の現場では制度支援

の限界に直面することの方が多い。子どもや若者を支えるものとして、各福祉（保健福祉、子ども家庭福祉、障がい福祉、生活福祉など）や保育、療育、教育そして医療や労働などがあるが、それらはいずれも分野ごとに分断されており、生活課題の一部の側面しか扱わない。当事者からすると、支援を受けるためにたくさんの窓口を渡り歩き、同じ説明を繰り返ししなければならないことも多い。また、自分の困っていることをどこに相談したらよいかわからない、もしくは相談できることすら知らない場合も見られる。年齢よっての分断もあるため、必要性とは無関係に支援が打ち切られることもある<sup>iii</sup>。制度に基づいた支援は公的資金を使うことからどうしても支援の対象者の範囲を限定して行われる。そのため、準備された支援を必要とする人が必ず対象になるとは限らない隙間が生じてしまう。本来なら対象となる人が対象化されることへの抵抗感から対象となることを拒む場合や対象範囲のボーダーラインの問題により排除される場合などがある<sup>iv</sup>。

次に、具体的な支援が手の届く範囲にどれだけ存在するかという問題がある。仮に制度支援の対象になったとしても、必要な支援をしてくれる人や機関が存在しない地域では支援を受けることができずに、諦めるか、妥協をさせられるか、遠くまで支援を受けに行かなければならないという事態にもなる。また、サービスはその人の生活の一部を支えるだけにとどまり、他の部分で必要な支援を受けられないという部分的な支援にとどまる場合もあり、人や支援機関が複数存在したとしてもその支援内容が必要性に対してフィットするとは限らない。

こうした制度の限界を考えると、地域生活支援は制度ありきではなく、限られた制度を道具として駆使しながら、その他の多くの工夫をして個々の課題と希望と必要性を整理し、それを基本に展開される支援の営みであるといえる。その営みは誰もがどんな状況にあっても一人ひとりが大切にされること、つまりは人権尊重の観点からも重要な思想であるが、実は制度設計や支援の方法を確

立するためにも同時に重要になる。制度も方法もその存在目的は、リアリティのある生活者を手助けすることであり、個々への課題を丁寧に解決することの蓄積なくして制度や方法の本来的なあり方を探ることはできないからである。そうした営みはケアマネジメントとして、介護保険制度においては介護支援専門員が、障害者自立支援制度においては相談支援専門員が、児童福祉においては児童福祉士がこのような役割を果たす専門職として位置づけられているとも言えるが、地域生活支援が制度前提ではないことから考えて、単純に制度化され専門職が位置づけられるのではなく、実際にそうした営みが地域で有効に機能するための方策とそのための支援実践や制度の在り方を検討する必要があると考える。

そうした背景を踏まえて、私は地域生活支援を「生活に何らかの困難を抱えている人に対して、その人の生き方と希望を最大限尊重し、その生活スタイルとニーズに寄り添って行われる、総合性・継続性に配慮された支援」と定義して考察を進める。

### (3) 「支援」を再考する

次に確認しておかなければならないのは「支援」に対する考え方である。私自身が障がい児の親という当事者の立場から「支援を受ける側」として出発したため、これまでの「支援」の考え方を見直す必要性を感じてきた。それは、自分が障がい児の親として医療や福祉など専門的な支援を受けた際に感じた「被支援者」の居心地の悪さに起因している<sup>v</sup>。福祉という名のもとに「支援を受ける立場」として、誰かにお世話になっていることへの後ろめたさはなかなかぬぐい去ることができない重いものであった。確かに必要な支援を受けているが、その支援が生活の質や自分らしさや元気につながらずに、むしろ自分の至らなさやふがいなさを悔やんだり、逆にプレッシャーになったりした。そんなときに助けになったのは、同じ親同士のつながりであった。療育的な理論や専門性は

乏しくても、そこには共感があり、居心地の良さがあった。元気になれ、自分らしくもいられ、そしてその場限りではなく、その経験を持つことは日常生活に戻ったときに頑張ることのできる原動力にもなった。私は、地域生活支援の在り方を考えるときにはこの親同士のつながりで得ることのできた要素を含んで「支援」が展開されなくてはならないと思っている。それは、「支援」という機会において支援を受ける側も主体的であるかどうかということを示す<sup>vi</sup>。

私は実際の支援実践で出会った人たちは「支援の対象者」ではなく、自分と同じような「悩みや課題を共有する仲間」であり、ともに地域を作っていく協同関係にあると思ってきた。「支援」は支援者が被支援者を助けるという一方通行の単なる行為ではなく、「支援」を通じて課題を明らかにして解決のプロセスによってともに力を高めあう機会であるにとらえてきた。いかに専門的で高度な支援を受けたとしても、支援を受ける側が主体的にならなければ、本当の意味で生活の質の向上には結び付くことがない。逆にどこにでもありそうなありふれた働きかけでも、課題を解決するプロセスに自らが参画した実感と手応えや成果を感じること、その後の生活が驚くほど変わることもある。

よって、「支援」を再考した時に、支援の受け手は対象ではなく、主体であり、「支援」という営みは関わる人たちが協同的に課題を解決するプロセスを示すものである。従来の「支援」という表現にはする側とされる側という対極的な関係性の行為がイメージされるため、別の言葉を使う方がふさわしいと思うが、まだ見つかっていないため「支援」と表現する。

### (4) 実践から得られた具体的な手がかり

再考した地域生活支援の立場に立って、実践から得られた今後の支援体制作り役に役立ついくつかの手がかりについて具体例を交えて述べる。

### ①一人ひとりのニーズに寄り添う意義

地域生活支援実践においてもっとも重要であることは、徹底的に一人ひとりのニーズに寄り添うことである。言い換えるとそれは、納得や同意がない妥協をさせない、あきらめさせない支援である。具体的には「悩みや困りごとに向き合う」「できることはすぐに実現する」「思いを受け止める」ことである。

難病を抱えて四肢まひのある寝たきりの方から「母の介護を受けずに、一人暮らしをしたい」と相談があった。釧路にはそれだけの重度の障がいを持つ人が一人暮らしを支えるサービスは存在せず、誰もがそれは無理だと思い、家庭にボランティアを派遣し話し相手になったり、母の介護を軽減するヘルパーを派遣したりなど妥協案を考えた。しかし、私たちは本人の希望を尊重し、どうしたら一人暮らしができるのか話し合った。私たちの支援はただ本人の思いに寄り添い、希望を持って生きていけるよう話を聞き、情報を提供することであり、そうした支援は周囲にとっては「いたずらに期待をあおる行為」として批判された。しかし、数年後に市内で有限会社が運営する介護保険のケア付き住宅を活用できることにつながり、誰もが無理だと思っていた一人暮らしが実現した。一人暮らしの部屋を訪ね、話をうかがったとき、生きていくうえでもっとも大事なことは何かという問いに「ぜったいにあきらめないことです」ととびきりの笑顔で語った。それを見て、地域生活支援においては、今すぐに必要な支援をどれだけ実現できたかということではなく、その人が持っている希望や願いをあきらめさせないことがいかに重要であるかを確信した。あきらめはニーズを潜在化させる。本当に必要なことをあたかもなかったことにしてしまう。制度がないから、支えるものがないから、無理な希望だからと一方的にあきらめさせることは支援ではない。あきらめるかどうかは本人が決めることであって、支援者側から一方的に押し付けられるものではない。あきらめない、希望を持つことは人間が自分の人生の主人公として主体的に生きていくために必要不

可欠な要素である。一人ひとりのニーズに寄り添うことは、「あきらめさせない、希望を支える」という意味で、自分の人生を主体的に生きる主人公を育てることにつながる重要性を持っている。

自閉症の息子を持つ母子家庭のお母さんから「息子が学校に通い始めたら放課後にいるところがない。児童館の学童保育にも断られた。」という相談が持ち込まれことがあった。お母さんは市役所の担当課にも足を運び、自分の思いを訴えた。当時の市の体制としてお母さんの希望をかなえるサービスはなかったが、当時の担当課長はお母さんを門前払いすることなく、思いを受け止め、私たちの NPO に何とかできないか相談してくれた。結果として NPO 法人の自主事業でそのお子さんを預かることになったが、この場合の地域生活支援の実現は、あきらめずに市役所に通ったお母さん、そして門前払いをしなかった市役所と私たち NPO の協同なしにはなしえなかった。このことがきっかけとなり、翌年の制度改革の追い風もあり、障がい児の放課後の居場所は急激に広がり、今では市内全体で 4 ケ所において 120 名余りの子どもたちが活動する体制につながった<sup>vii</sup>。こうして一人ひとりのニーズに寄り添うことは、関係者の協同の可能性を広げ、地域で眠っているニーズを掘り起こすことにつながるという意味でも重要である。

2008 年 1 月から実施している生活保護世帯などの中学 3 年生を対象とした勉強会<sup>viii</sup>に参加した男子は勉強会を振り返って「すぐそばにある実現」と語った。勉強会ではあらかじめカリキュラムが決まっておらず、そのつどそのつど子どもたちの意見を聞き、一緒に活動を決めて進められた。「ここでは、何か意見を言うのちゃんと聞いてくれて、じゃあやってみようよということになる。意見が反映されて、すぐそばに実現があるから、みんな考えて意見を言える。それは大事にした方がいい」と話した。彼の言葉もまた一人ひとりの思いに寄り添い、その実現に向けてともに向き合うことの意義深さを教えてくれる。

## ②新しい関係性づくりの意義

地域生活支援における「支援」は関わる人たちが協同的に課題を解決するプロセスであるので、能力や立場の違いがあっても、それを理由に一方的な関係性が固定化することは避けなければならない。対人援助は具体的な働きかけの内容も問われるが、それ以前にその人とその人がどんな「関係性」にあるかを意識されなければならない<sup>15</sup>。特に地域生活支援は主人公が支援を受ける側であり、支援する側はその人の人生にお邪魔させてもらい手伝うという立場であるとも言えるので、支援においての両者の関係性は重要になる。しかし、現実には支援を受ける立場の子どもや若者その家族は社会的に人との関係性を固定化されてしまっている場合が多く、その関係性の中で当事者の言動が支援者の思想や態度に影響されることが自然に起こってしまう。

重度の知的障がいを持つ人たちの作業所を開設した時に、人との関係性をつくるのが苦手なことを目の当たりにした。要求するときや、好意的な関係を表現するときにもつばをかけたり、叩いたりする人が目立ったのである。最初は重度の知的障がいがいゆえにそうした行動をとるのかと思ったが、よく考えてみると、彼らは重度の障がいがいゆえにそれまで自分のことを重度の障がい児として扱ってくれる人たちの中でしか生活していなかった現実があることに気付いた。出会った人は家族か自分をお世話してくれる先生か同じように重度の障がいを持つ仲間くらいで、その中で培われる関係性は極めて画一化されたものである。つばを吐いても、叩いても表面的には「いけない」「だめだよ」と注意されたかもしれないが、心の底から嫌がられる関係になる相手には巡り合った経験がないのである。そこにははっきりと人との関係づくりという意味でのハンディがある。

生活に多くの困難や不安定な要素を抱えてきた子どもは自分の意志よりも周囲の大人の反応をうかがって行動をするし、子どもの行動障がいによって在宅生活が限界になり、サービスを利用する母親は支援に不安や不満があったとしても、本

音を素直に伝えることは難しい。地域生活支援においては、そうした社会的に生み出される関係性を理解、把握し、それを差し引く工夫や配慮が重要になる。支援の場面においてどんな関係をつくりだすのかは非常に重要である。

## ③場づくり支援の可能性と意義

地域生活支援ネットワークサロンの事業の中で様々な困難を抱える若者たちの就労や活動を支援している「地域就労サロン オアシス」というところがある。ここは障がいを持つ人も持たない人も、その認識のある人もない人もどんな人でも来ることができる地域のフリーなたまり場である。ここのスタッフの仕事は「何もしない支援」<sup>16</sup>と呼ばれてきた。これは文字通り何もしないということではなく、支援者側からこれが必要だからあれをやります、これをやります、こうしましょうという具体的で積極的な働きかけをしないという意味である。福祉現場では利用者に対して支援者側が設定する支援目標があり、それに基づいて何かしらの直接的な働きかけがあるスタイルが一般的であるが、オアシスのスタッフの仕事は若者たちが主体的に活動できる場や機会を作り出すことがもっとも重要であるという認識があり、それが「何もしない支援」につながっている。

その結果、メンバー同士の支え合いや関わり合いの中で若者たちが力を発揮し合う環境が作りだされている。現在進められている第3部門の移行過程研究で数名のメンバーから聞き取りを行っているが、オアシスのスタッフにお世話になった、おかげで助かったという話はほとんど聞かれず、支援者が前面に出るのではなく、裏方として場づくりの支援をすることでメンバーの主体性を引き出し、仲間同士のエンパワーメントにつながっていることを実感している。

また、前掲の生活保護世帯などの中学3年生を対象として勉強会においてもこの場づくり支援の可能性と意義は参画する子どもたち、そして大人たちからも顕著に表現されていることから、現在、具体的な調査・研究を進めている。

## (5) 困難を抱える子どもや若者を支援できる地域づくりのために

このようにまだまだ大まかであるが、実践の蓄積によって導き出されたことから現段階での提案を現在取り組んでいることも含めて述べる。

### ①分野を超えた新しい地域支援ツールの開発

地域生活支援は既存制度の枠組みで対応するには限界がある。ただし、制度的な支えなくして支援実践を継続することは困難なため、新たな支援のためのツールが必要になる。それは困難を抱える当事者ニーズに寄り添い、新しい関係性をつくり、場をつくりだすことによって関わる人たちが協同的に生活課題を解決する地域拠点でなくてはならない。

私は2007年よりこうした地域拠点を「コミュニティハウス」と名付け、地域の関係者とともにプロジェクトを立ち上げ、事業の検討とモデル的(コミュニティハウス冬月荘の運営)を行ってきた<sup>xi)</sup>。コミュニティハウス冬月荘には「集いの場」「仕事づくり」「居住の場」の3つの機能を備え、児童自立支援施設、児童養護施設退所後の若者が暮らし、中学3年生が勉強会で集まるなど困難を抱える子どもや若者たちの受け皿として活用されている。しかし、ここで重要なのはコミュニティハウスが困難を抱える子どもや若者たちのために作られ、存在しているわけではない点である。あくまでも地域のあらゆる生活課題を解決するために発想され、そこには必然的に子どもや若者たちの生きづらさも登場しただけなのである。子育てサークルの会合がある時には、子どもや若者たちは幼い子どもたちの遊び相手になり、お母さんたちに喜ばれる。入口は支援を必要としてやってきたけれど、実際の場においてはただ一方的に支援を受ける存在ではなく、自分の人生を歩む主人公として、役割を持つ活動主体となっている。それは、子どもや若者だけではなくそこに関わる大人たちにも共通している。

こうした地域支援ツールの必要性を問題提起す

るため、2008年にコミュニティハウス構想を道州制特区の事案として提案し、現在北海道が国に答申を提出し、具体的な検討段階に入っている。また、そうした影響もあり福祉の縦割りを解消する発想は雇用対策のメニューとして「フレキシブル支援センター」<sup>xii)</sup>というモデル提案が内閣府から出されるなど、必要性は徐々に認知されつつある。しかしながら、地域支援ツールは地域主導で発想され、開発され、運営されなくては意味がないため、制度の長所を生かしながらも本来的な目的が達成されるような動きになるように見守りつつも、実践に基づいた提案を続けていきたい。そのために、全国の類似の実践とのネットワーク構築も重要であると考えている。

### ②地域コーディネーターの理論化と育成

地域で困難を抱える子どもや若者その家族を支えるためには、直接ケアを行う担い手も必要になるが、地域生活支援を展開する「地域コーディネーター」の存在が重要になる。それは、専門職種としての存在ではなくあくまでも機能としての存在であり、地域によって医師、行政職員、福祉施設の職員、民生委員、企業の経営者、大学教員、あるいは小学校の教員などさまざまな職種の立場でも可能である。もちろん上記のようなコミュニティハウスのコーディネーターのような専門職を位置づけることも重要にはなるが、多様な立場の人たちがコーディネーターとして機能するような地域づくりが必要になる。そのためには、地域コーディネーターとは何かを検討し、実際の地域で機能するためには何が必要なかを明らかにしなければならない。その育成のためにはモデル的に地域コーディネーターをスーパーバイズするような専門職種が必要になることも考えられる。

これについても実践者と連携しながら、地域のニーズと支援の実態に寄り添うことで理論化し、提案したいと考えている。



## おわりに

支援の現場で奔走していた立場から研究者に転身して8か月がたった。奇しくも赴任を機に今年度から文科省のモデル事業としてスタートしたスクールソーシャルワーカー活用事業<sup>xiii</sup>のワーカーとして学校現場を通して困難を抱える子どもたちの直接支援に携わることになった。そこで感じるのはこれまでの支援実践で目の当たりにしてきたのと同様に子どもたちを取り巻く現実の厳しさであり、社会の在り方に対する憤りと矛盾、そして自分の無力感である。現場も持ち、フィールド研究も進める研究者として自分にもできること、自分だからできることがあると信じて「実践に必ず役立つ研究」を求めて、苦闘しているのが実態で、論文という形で自分が何を表現できるのか、すべきなのか悩んだ末に何とかこれを書くことができた。

この論文を通して私が言いたかったのは「課題を生きるための原動力に」「支援を協同的学びの機会に」という二点である。一般的な研究者としてあるいは論文としては多くの至らなさがあるだろうが、一人でも多くの子どもや若者や家族が自分らしく生きていくことのできる社会を実現するために、たくさんの方からの意見や助言をいただき、議論を深め、今後の研究に生かしたいと考えている。

## 注

<sup>i</sup> レット症候群はほとんど女兒にしか見られない神経疾患で、X染色体の異常が原因とされる。発症率は女兒の1万～1万5千分の1といわれる。広汎性発達障がいの一つとしても挙げられているが重度の知的障がいや手の常同運動や運動機能障がいなど固有の特徴が強い。

<sup>ii</sup> NPO法人地域生活支援ネットワークサロンはマザーグースの会という障害児の親が中心となって活動している任意団体（1993年発足）から2000年に事業体として独立した。釧路地域において地域生活を総合的にマネジメントするために設立したが、2001年に障がい者の共同作業所を開設したことをきっかけとして地域ニーズを吸い上げながら福祉事業を拡大し、大規模な事業体

として短期間で成長した。2009年1月現在、釧路近郊に20余りの事業所を持ち、60名以上の常勤専従職員を含む120名以上の有給職員を雇用し、年間予算が3億円を超える規模になった。事業の内容や設立経過など詳しい情報は法人のホームページ <http://n-salon.org/index.html> を参照されたい。

<sup>iii</sup> 特に児童の入所施設から年齢によって退所した子どもたちをめぐる地域生活支援は大きな課題である。これまで、ネットワークサロンでも児童養護施設退所の4名、児童自立支援施設退所の3名の支援について児童相談所からの依頼を受けて実施に至っている。

<sup>iv</sup> 自立支援法における地域生活支援事業メニューの一つに「地域活動支援センター」というものがある。これは事業名に障がいが見つからないこと、利用するのに障害程度区分の認定や支給決定の手続きが必要ないため、抵抗感やボーダーラインの人たちも包括できる便利なツールである。ネットワークサロンではそうした制度の特徴を活用して、同じ制度ながらも発達に不安のある幼児たちの居場所と就労困難な若者たちの居場所というまったく違うタイプのスタイルで2か所運営している。

<sup>v</sup> 長女が2歳の時から就学まで約4年間、肢体不自由児通園施設に母子通園した。また、レット症候群の発症が1歳から2歳程度であることから、発達の遅れにより専門家への相談も数多く経験し、診断を受けてからも専門病院との付き合いは続いている。

<sup>vi</sup> 支援される側にいることで感じた居心地の悪さは、親の会活動を通して1998年に「みんなのゴキゲン子育て」というガイドブックを発行し、さらに翌年の1999年「療育サロン」という地域のたまり場活動を通して払しょくされていった。支援を受ける側が支援される立場にとどまらず自分たちだからこそできること、役割を実感した貴重な経験だった。その経験がNPO法人の設立にもつながった。

<sup>vii</sup> 障がいを持つ子どもたちの放課後の居場所は児童デイサービスの制度を活用して2003年の支援費制度スタート時に「ばれっこ倶楽部」として広がっていく。平日は放課後の遊び場として、土曜日や長期休暇は終日活動できる子どもたちの活動拠点としての役割があるのと同時に、学校や自宅への送迎も行い、オプションで時間外の預かりにも対応するため、家族の介護負担の軽減や母親の就労保障にもなっている。この親子をきっかけにできたのが2002年のことだが、今では子どもの障がいを理由に母親が働くことができないという事態は回避できている。

<sup>viii</sup> 釧路市は生活保護受給率が非常に高い。なかでも、母子家庭の受給率が高いのが特徴でありその実態は国のモデル事業によって行われた研究事業によって明らかになった。『生活保護受給母子世帯の自立支援に関する基礎的調査研究——釧路市を事例に—— 研究報告書』(2006年3月) その実態を踏まえて実施されたのが保護世帯の子どもたちを対象にした取り組み「みんなで高校行く会」。釧路市役所生活福祉事務所との協働事業として生活保護世帯への自立支援プログラムのメニューの一つとして2008年1月から実施。委託事業としての冬休みの8日間の実施を経て、子どもたちの希望を反映し、法人の自主事業「Zっと scrum」として受験まで継続して実施された。2008年度は夏休みと冬休みに委託事業として実施され、それ以外の期間も自主事業として継続され、子どもたちの居場所になっている。地域のセーフティネットを広げる取り組みとして2008年5月にはNHKスペシャルで活動が紹介された。

2008年に勉強会を通じて高校生になった第1期生が引き続きコミュニティハウスの活動にかかわったり、生活保護受給する中高年や学生、市役所のケースワーカーなど多様な人たちが学習支援の担い手となって活躍したり、地元の大学との連携が進むなど、実践が発展していることから私自身も注目し、継続して追跡して調査を

進めている。

<sup>ix</sup> 支援現場における関係性については知的障害者福祉協会月刊誌「さぼーと」に2005年9月特集に『関係づくりから始まる新しい専門性』に書いている。

<sup>x</sup> 「はたらく、くらす、たのしむをトータルで支援する」、『第32会北海道情緒障害教育研究大会 オホーツク・北見大会、第4回オホーツク情緒障害教育研究大会 研究集録、2005年、54頁～60頁

<sup>xi</sup> コミュニティハウス冬月荘のモデル実践については、平成19年度厚生労働省障害者保健福祉推進事業「循環型地域福祉支援体制開発事業～コミュニティハウス冬月荘の取り組み 報告書」にまとめている。また、財団法人北海道高齢者問題研究会 2008年発行の機関紙「HGR 高研協」「福祉ひとこと」に経過を書いている。

<sup>xii</sup> 2009年1月16日経済財政諮問会議にて雇用対策事業のモデル事業として「フレキシブル支援センター」が示され、その先行事例としてコミュニティハウス冬月荘が紹介された。

<sup>xiii</sup> 北海道内では札幌市を含む20の自治体で実施されている。近年、複雑化する学齢の子どもたちの課題を解決するためのモデル的に調査研究のため平成20年度に実施され、現場での期待は高まるが、来年度は国の補助率が10分の10から3分の1に減ることが決まっている。